



主な内容

特集 1~2
 待ったなし!
 「放置された空き家」
 トピックス 3~4
 ●市民の皆さんへ 新型コロナウイルス
 感染症に引き続きご注意を
 ●低所得の子育て世帯に対する
 給付金を支給します など
 すこやかハート北九州 5
 情報ステーション 6~11
 *最終ページは人口データと若松区の情報

あなたの 親族の ご近所の

「空き家」は大丈夫ですか?

まずはご相談ください

特集 待ったなし! 「放置された空き家」

平成30年(2018年)の住宅・土地統計調査によると、全国の空き家は過去最多の約848万戸に上り、北九州市を含めて全国的に増え続けています。「夏になると近所の空き家の敷地に雑草が茂り、地域の景観を損ねている」など、何かと“負の遺産”の一面が目立ちがちな「空き家」問題ですが、北九州市では空き家を「まちづくりの資源」と前向きに捉え、積極的に有効活用する取り組みを進めています。

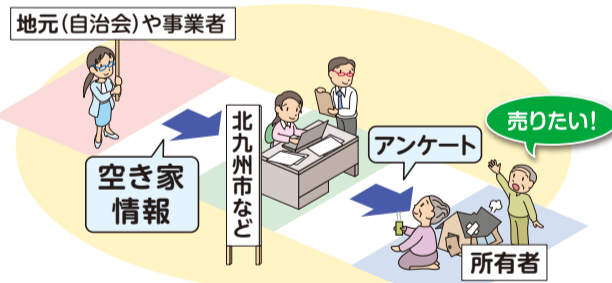
詳しくは2ページでも紹介します

空き家をきちんと管理しないと...



全国初! 「面的対策推進事業」

ご近所や勤務先の近くなど、2戸以上がまとまって空き家になっているところはありませんか? 「面的対策推進事業」とは、そうした複数の空き家を「ひとまとめ」で再整備し、より住みよいまちづくりに活かす取り組みで、全国の自治体として初めての試みです。市が、「空き家の所有者」と「住宅事業者」の橋渡しを行い、建て替えやリノベーション(改築・改修)を推進します。



取り組みの流れ

- 1 市は自治会や事業者から、市が指定した区域内にある空き家の情報提供を受けます。
- 2 市は、事業の対象となる空き家の所有者に「空き家の売却に関する意向調査アンケート」を送付します。
- 3 市は、空き家を売却したい所有者と「建て替え」・「リノベーション」に取り組みたい事業者を引き合わせます。
- 4 所有者と事業者が空き家の買い取りに合意すれば、事業者が「建て替え」や「リノベーション」を実施します。

取り組みの例

空き家4棟
[モデル地区:
戸畑区三六町]



1棟に建て替え(新築)



市から自治会へ、「空き家」の情報提供を依頼します。その際はぜひ、ご協力ください。

